

# 次世代住宅ポイント対象住宅証明依頼書

年 月 日

AI確認検査センター株式会社 宛

依頼者の住所又は  
主たる事務所の所在地  
依頼者の氏名又は名称

印

代理者の住所又は  
主たる事務所の所在地  
代理者の氏名又は名称

印

下記の住宅の次世代住宅ポイント対象住宅判定基準適合審査を依頼します。  
この依頼書及び提出図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

## 記

【所在地(地名地番)】

【名称】

【建て方】  一戸建ての住宅  共同住宅等\* (  個別依頼  一括依頼 )

【構造】 \_\_\_\_\_ 造 一部 \_\_\_\_\_ 造

【適用する次世代住宅ポイント対象住宅判定基準】

- 断熱等性能等級4  一次エネルギー消費量等級4  一次エネルギー消費量等級5  
 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2  耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3  
 免震建築物  
 高齢者等配慮対策等級3<sup>※1</sup>  高齢者等配慮対策等級4<sup>※1</sup>  高齢者等配慮対策等級5<sup>※1</sup>  
 劣化対策等級3、かつ、維持管理対策等級2<sup>※2</sup>以上  
(共同住宅・長屋については一定の更新対策<sup>※3</sup>に適合)

※1 9-1高齢者等配慮対策等級(専用部分)及び9-2高齢者配慮対策等級(共用部分)

※2 4-1維持管理対策等級(専用配管)及び4-2維持管理対策等級(共用配管)

※3 躯体天井高の確保(2.5m以上)及び間取り変更の障害となる壁または柱がないこと

※ 受付欄	※ 備考	※ 交付欄
係員印		係員印

(注意)

- 提出部数は、正本1部、副本1部として下さい。※のある欄は記入しないでください。
- 申請者が法人であるときは、その名称及び代表者氏名として下さい。
- 代理人が申請をする場合は、委任内容の確認を要します。
- 個別依頼の場合は名称と併せて住戸番号を記載し、一括依頼の場合は別紙に必要な事項を記載してください。

<登録住宅性能評価機関からのお願い>

次世代住宅ポイント対象住宅の技術基準適合状況や住宅の仕様などについて、住宅政策の立案に資するために、個人や個別の住宅が特定されない統計情報として、国土交通省や次世代住宅ポイント事務局に提供することがございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。